

# 企業会計の 経済学的分析

シヤム・サンダー  
山地秀俊 編著

後藤雅敏  
須田一幸  
岡部孝好  
中野勲  
井尻雄士  
津守常弘

著

中央経済社

## 第2章

# 契約理論的企業観と代替的会計観

—古典的観点から、受託責任上の観点から、および  
市場アプローチから会計を理解し、統合する試案—

カーネギー・メロン大学 シャム・サンダー  
(神戸大学経済経営研究所 梶原 晃訳)

### I 開 題

過去半世紀にわたって、企業組織および会計はさまざまに理解されてきた。こうした同一の物や事柄に対してなされる多様な、時として相互に矛盾した見解は古くから存在し、われわれの課題とされてきた。たとえば、黒澤監督の映画「羅生門」やインドの寓話「4人の盲人と象」で展開される物語には、社会現象の本質面での多様性が表されている。理解の多様性というものは、必然的というわけではないが、何らかの衝突を引き起こしうる。そして同時に、その対象への認識を広げ、または深めうる。ビジネスや現実の社会の中では、見かけと実際がまったく同一であることはほとんどない。したがって、多様なものの中にはたいてい共通して、こうした問題が存在するのである。本章の目的は、会計を理解する際に見られるこうした共通性を明らかにし、強調し、さらにそれらに対して詳しく分析を加えることにある。統合とは、さまざまな視点からの理解を前提とするものである。しかし、こうした見解に対する私の理解が、そうした見解の支持者を満足させるかどうかは確信できない。したがって私は、会計に関する自らの理解を明らかにすることがおそらく最善であると考え、そして、それらの理解の中で何が共通しており、どのようにそれらが関連

---

するのかを明らかにしたい。読者は適宜私の意見を修正していただきたい。

## II 会計と組織の経済理論

約60年前、Barnard, Cyert, March, Simon, および彼らの仲間たちが現代的な組織論を構築した (Barnard, 1938, Cyert and March, 1963, and Simon, 1946, 1952)。こうしたカーネギー学派出現の鍵となったアイディアの1つが、組織を個々の経済的エージェント間の契約集合 (a set of contract) や同盟 (alliance) として位置づけたことであった。その結果、明快かつ、強力に経済学と組織論が統合された。こうした組織モデルは、会計における堅固な理論の支持する豊かな土壌を提供する。簡単にいうと、仮に組織が契約集合あるいは同盟であるならば、会計とはそれらを機能させるための運営メカニズムとして理解できるのである。そしてすべてではないにせよ、たいていの会計概念や会計実践は企業の契約モデルに集約されうる (Sunder, 1995)。

こうした契約関係に入ることによってエージェントは資源を提供するよう約束し、また、彼らのパフォーマンスと交換に資源の受取りが約束される。エージェントは、彼らが組織に参加することから得られる (あるいはそう予想される) 利益が、彼らがなすことを期待されあるいは意図される犠牲に見合うと信ずる時に契約を結ぶ。ある組織が成功するためには、その生産技術および契約集合が、それぞれの参加者の提供した資源に見合う配分を通じて、彼らを満足させなければならない。この必須条件が満たされなければ、不満を持つエージェントは同盟関係を解消する。そして、こうした条件を満たすような代替的契約集合が締結されなければ、その関係は崩壊することになる。

さらに先へ進む前に、先に用いた経済的エージェントおよび契約集合という言葉を定義しなければなるまい。経済的エージェントとは、選好と行動の一致という単純な条件に従う人間あるいは組織のことを指す。機会があるときにはいつでも、エージェントは選択しうる行動の中から、好ましいと思うものを選ぶ。もし当事者の選択した行動の帰結が、他の利用可能な行動の帰結よりも効

---

用が低い〔ことがわかっているにも関わらず、そのような選択をする：訳者注〕場合、その当事者は経済的エージェントとはいえない。それは、そうした選択が当事者の選好や目的とは一致しないからである。少なくとも最小限度の行動の一貫性を想定しなければ、社会科学をモデル化するのは困難である。

契約とは単に、2つ以上の経済的エージェントが互いの行動に対しなす相互の認識である。したがって、昼食の約束も契約であり、溶接工を雇うことも、株式を購入することも、顧客に配達するスケジュールを約束することもすべて契約である。こうしたすべての例で、それぞれの当事者は（暗示的にせよ明示的にせよ）、それが他者の目的に適合するようなある特定の行動をとるべく約束をする。私の用いる契約という意味では、その要件を満たすために必ずしもその約束内容が法的拘束力を有する必要はない。しかし、当然ではあるが法的な強制力を持ったほうがよい。また、その約束のすべてが明示される必要はない。約束の多くの点は社会通念や当事者相互の認識に任されている。さらに、約束は契約という要件を備えるために文書化される必要もないのである。

契約しようとする個人は自分なりの目的や目標を持っている。そして、彼らは選択して契約関係に入り、それらに従う。彼らは（自分たちが提供しなければならない資源のもたらす、機会利益を考慮しつつ）参加を通じて得られそうなその帰結を好む時に限って、組織と関係を持つ。こうした考え方によると、その組織自体の目標を特定する必要はないことになる。別の表現を用いると、経済的エージェントとは自らの目標を追い求めるプレイヤーであって、組織は彼らが競い、また、その規則を受け入れる競技場ないしはトーナメントなのである。

組織の契約理論にせよ、それに基づいた会計理論にせよ、こうしたことは企業という組織に特有のものではない。企業、政府、社会、あるいは宗教に至るまで、幅広い組織に当てはまるのである。しかしながら、その解説のためには例を上げることが有用であり、私たちの関心からすると企業を取り上げるのが適当であろう。企業は、資本を提供する者（株主、社債権者、銀行）、労働力を提供する者（従業員）、経営手腕を提供する者（経営者）、現金を提供する者

(顧客)、設備や備品を提供する者(納入業者)、公的サービスを提供する者(政府)、そして企業に対する支持を提供する者(地域社会)等、こうした間の同盟関係として理解されうる。さまざまなエージェントは、彼らの企業に対する貢献との交換に、配当、利息、報酬、賃金、役得、製品、現金、税金、そして汚染さえも受け取ることになる。彼らの目的に応じて、さまざまなエージェントがさまざまなレベルで契約を詳細に検討する。ただ、会計理論の概観を得るといふ私たちの目的のためにはこれ以上の分析には踏み込まないこととする。

### Ⅲ 会計の諸機能

会計は、契約集合あるいは組織を組み立て、実行し、修正し、維持するために必要なものである。それでは、いったい会計はどのようにその機能を果たすのか。そして、こうした機能はどのように、私たちの持つ企業会計システムと関係するのであろうか。

エージェントが資源の提供を義務づけられ、また、資源を受け取る権利をもつような契約には、すべての資源についてインフローおよびアウトフローを測定し、記録するシステムが必要である。企業では、商品や備品は数えられ会計システムの受取ドックに記録される。顧客からの資金は会計係によって、受取勘定と顧客勘定に記入される。労働による貢献はタイムレコーダや点呼で、あるいは商品が工場から完成品倉庫に運ばれた時点で測定される。非物理的資源、特にサービスの測定はより困難である。会計システムは信頼性や一貫性が保証される範囲で、さまざまな無形資産に対しても適用される。資源の貢献を測定することなく、契約に基づいて誰がどれだけの資源を企業から受け取るに値するかを決定するのは不可能であろう。いかなる契約も、貢献を測定するメカニズムなくしては機能し得ない。

会計の2つ目の機能としては、会計システムが組織からの資源のアウトフローを測定し、記録し、管理する点があげられる。従業員に対する給料や福利厚

生関係の支払い、顧客への商品発送、納入業者への支払い、政府に対する税金等は企業からのアウトフローとして記録される。さらに、アウトフローの種類によっては形がないために他に比べて測定しにくい項目もある。したがって、こうした種類のアウトフローについてはできるだけ現実的に会計システムは適用されることになる。複数の会計期間にわたってサービス・ポテンシャルを生み出すような固定資産の減価償却計算は、会計士がこうした目的のために用いる測定方法の一例である。資源のインフロー、アウトフローの測定は、同様に重要である。

もちろん、個々の資源の動きに関する独立したデータの重要性は限られている。資源の流れを記録する際、会計システムは流入する資源と流出する資源の因果関係を明らかにする。したがって、全体のシステムは組織内のさまざまな事象の原因と結果を解き明かしている (Ijiri, 1993)。

会計の持つ3つ目の機能としては、会計システムが資源のインフローとアウトフローに関するデータを比較して、誰が、どの程度まで契約を履行したのかを決定する点があげられる。会計システムは、組織内の各参加者に関する資源の、インフローとアウトフローを比較するためのレポートを提供する。こうしたステートメントは、個々の参加者の契約を評価するのに用いられる手続きの中で重要な位置を占める。たとえば、会計システムを通じてセールスマネージャーは、顧客に関する商品発送や注文および支払いについてのあらゆる情報をも含んだ、顧客Xについての会計ステートメントを入手する。そして、このステートメントは、セールス・マネージャーがその顧客に関する決定をなす際のインプットとなる。また、そのセールス・マネージャーはさらに彼の上司に報告することになるが、そのためにも、当該セールス・マネージャーの関わった、資源の流れについてのステートメントが会計システムによって提供される。管理会計あるいは内部会計によって情報は蓄積され、それにより組織内の個々のメンバーによる契約の履行が促される。

会計の4つ目の機能は、契約集合の組立てないしその維持を補助することである。組織を組み立てるために、起業家は、どのような資源が必要であり、ま

た、その対価としてどのような資源を組織がエージェントに支払うべきかを決定する。そして、組織に対して提供可能な資源を持ち、その提供と交換に組織に分配を求めるような、実際の参加者を見つけなければならない。

起業家は適当な要素市場に接近し、条件に合う労働者、マネージャー、顧客、納入業者、投資者を見つけださなければならない。これらの人々はすべて、そのような企業に参加することが自分たちにとって最善であると確信しなければならない。彼らは、企業に提供することになる自らの資源と企業から手に入れることのできる資源を比較する。そして、犠牲に見合う収穫を期待できる時だけその組織に参加する。さらに、組織に対して集められた貢献を用いて、エージェントに対する報酬支払いのための十分な資源を作り出すことが技術的に可能となつてはじめて、組織は現実のものとなる。

会計はこうした機能において重要な役割を果たしている。企業が活動を開始する前に起業家が準備した予測財務諸表、営業計画および予算によって、エージェントたちはその企業に対する参加の費用と便益を計算できる。

組織が構成された後、会計のこうした機能は企業の一生を通じて重要であり続ける。いかなる参加者も永久に組織における契約上の地位を占めることはできない。つまり、彼らは参加と退出が可能なのである。契約上の地位に空きができたり、また、組織の成長を促すために新しい契約上の地位が作られたりする時はいつでも、その地位を手に入れようとする新たな参加者を見つける。さらに、会計によって、さまざまな要素市場における潜在的参加者に対しその契約上の地位に関わる費用と便益の情報が提供され、組織への代替的エージェント募集が促進される。

最後に、その企業の株主を除くと、その他のエージェントが結ぶ企業への参加に関する契約はすべて期間が存在する。そして、その契約が失効した時はその時の状況に照らして契約の再交渉がしばしばなされる。時には、契約が失効しなくとも、環境の変化によってエージェントがその契約を望ましくないと判断した場合には、契約の再交渉が必要となる。こうした契約の修正や継続、再交渉は組織運営の重要な部分である。そして、こうした再交渉は必ずしもその

成功が保証されているわけではなく、継続した組織発展への脅威ともなりうる。参加しているエージェント間には情報の非対称性が存在するため、エージェント同士が騙しあう可能性もあり、契約の再交渉は危機に瀕することもある。エージェントたちは、自分の都合の良いように事が運ばなければ組織内の自分の地位を捨て組織から退出するという脅しをかけ、時にはそうした内容の虚言を並べ立てる。こうした威嚇や騙しあいは交渉の膠着状態を引き起こし、社会的損失を生む。

会計の5つ目の機能は、少なくとも最小限度の共通認識<sup>(1)</sup>をエージェントたちに与えることであり、これにより、そうした威嚇や騙しあひ、そして膠着状態を引き起こす可能性を減らすことができる。これが、大規模な組織においてディスクロージャーとして知られるようになったものの第1の目的でもある。

要約すると、私は会計を組織を有効に機能させるための運営メカニズムと考える。次の段階では、こうした見方に立って会計に関するさまざまな考え方を検討する。私としては、この組織論的アプローチによってそうした明らかに異なった考え方を統合できると確信している。

#### IV 統合の試み

前述の会計に関するシンプルな考え方は、非常に広い会計の領域を網羅している。これまでの間、多くの優秀な会計人たちが会計に関する多様な考え方を示してきた。この節では、私自身の会計観と他の会計に対する理解との関係を示したいと考えている。大部分において、それらの間には直接的な対立は存在しない。異なる会計観は会計の異なる側面を強調しているのであり、またそれらはその仮定の特殊性とそれらが捉えようとしている現象の範囲との間でトレードオフを行っているのである。それでは、さまざまな立場に共通する要素を概観することからはじめよう。

会計に関する文献は膨大に存在する。そこで、私は今展開している議論のために、会計に関するいくつかの大変広いテーマを選んだ。ただし、自身の考え



方が含まれていないと感じる読者に対しては許しを乞いたい。本章での論述に際して私が注目した3つの広いテーマとは、それぞれ古典的観点、受託責任上の観点、および市場アプローチからの観点と名付けられるものである。

まず、会計とは組織を運営する上で生じる現実的な問題への解答である。組織をまとめその資源の流れを管理することは、王国をはじめ寺院、中世荘園、農場、家族経営の食料品店、紡績工場、銀行あるいは多国籍企業に至るまで、事業を運営する上での共通した根本的問題である。しかし、歴史的に見るとこうしたことはすべての場合に当てはまっていたとはいえないだろう。たとえば土地はしばしば王の持ち物であって、農民はそれを売る権利がなかった。また人々は自分たちの労働力を、彼らが好む者に対して必ずしも自由に売ることもできなかった。生産要素市場の発展は、言葉を換えると、実質上は近代的な商業的ないし工業的文明の成立を意味するのである (Karl Polanyi, 1944を見よ)。特定の要素市場の発展程度は空間と時間に大いに依存する。その組織の要求に見合う会計システムの種類は、その組織が機能する市場の程度に左右されるのである。私はいくつかの例を引用しながら以後に議論を展開するが、それらにおいては仮定されたあるいは現実の市場の発展程度が、多くの会計上の考え方や議論において非常に重要な変数となっている。

社会の中では、時とともに市場が発展し、また、崩壊する。そして、そのような社会を形作る組織というものもまた、変化する市場の構造に適應する形で存在する。20世紀の後半においては、株式を一般に公開した多国籍企業というものが明らかに組織形態の主流である。しかし、こうした現象はなにも今世紀に固有のものではない。最初の株式会社 (イギリス東インド会社) は400年前に作られた。そこで、私の議論したい会計に関する3つの主要な考え方は、市場発展の3つの近接したレベルに結びつけられる。Hatfieldは次のようにいった (Hatfield, 1924, p. 8)。

「部分的には、会計の新たな重要性は、所有構造の多元化と、企業の形態において特徴的な所有と経営の分離に由来する。仮に、個人の商人から小規模なパートナーシップへの移行に際して簿記の改良が必要とされたならば、

そのパートナーシップが何万もの人々により所有される公開会社へと姿を変えたとき、どれほどの改良が必要であっただろう。

しかしながら、さらに重要なことは、近代的製造業に特徴的な固定資産への巨大な投資であって、それは会社という組織の成立によって初めて可能となった。そして、そうした大規模な固定資本の利用によって、その年度ごとの利益決定は計り知れないほど困難になったのである。Pacioloはこの問題に対しては真剣に取り組まなかった。彼の時代の商売は、断片的なベンチャーの集まりに過ぎなかったからである。こうしたベンチャーは期限が来ると、完了した取引により得られたその利益は大雑把ではあるにせよ確定できた。そしてその計算は満足のいくものであった。

しかし、継続企業に対してはいかなる試みもなされなかった。しかし、今日の企業は継続体である。」

一定の時代、および社会においてさえ、あらゆる組織はさまざまな市場に多様な程度で関わりを持つ、独自の契約関係を有している。たとえ大規模な組織があったとしても、それらだけであらゆる経済活動が営まれるわけではない。科学技術の最先端でさえ、たとえばパソコン革命は巨大な多国籍企業の研究所ではなく1人の起業家のガレージで起こった。組織形態の点では、彼ら起業家は富士通、NECあるいはIBMよりはPacioloがその本の中で示した人物により近い。そして、いかなる時でも、また、いかなる社会でも、多様な組織形態は同時に存在し、同じようにそれらのニーズにあった会計の形態も存在する。

それぞれの組織の環境、規模そして形態は時と空間によりさまざまに異なっている。あらゆる会計上の観点は、存在しうるすべての組織形態の部分集合をその分析対象として用いている。通常は、その社会において主流となっている企業の形態について、そうした会計的な分析がなされるものである。それぞれの理解の下に議論される会計システムは、そうして選ばれた分析対象に適合するように規定される。

本章における私たちの目的のために、Hatfieldの鍵になる事象を、分析対象を分類する上での境界線として用いることができる。つまり、所有と経営の分

離が第1の境界線であり、次に所有のきわめて多数の者への分散化と個々の持分の小規模化が第2の境界線になる。そして、これらの境界線で仕切られた3つの組織形態と、私が次に議論したい会計に関する3つの観点との間には大雑把な一致が見られるのである。

#### IV-1 古典的観点

記録された歴史の大部分の期間を通じて、社会の経済活動はほとんど、1人ないしは数人の家族からなる、個々の農夫、牧夫、大工、あるいは商人によって営まれてきた。こうしたたいの個人の営利活動は、計算程度で十分対応できた。会計とは、多くの人間を用い、反復取引あるいは信用取引を用いたより複雑な形態で商業活動を営む商人たちによって考案されたものである。そして、会計はそれぞれの取引において犠牲と果実の間の因果関係を規定する点で、単なる計算とは異なっている (Ijiri, 1975, 1993)。こうした複式簿記の中に取り入れられた取引の因果関係は、資源の動きをコントロールする強力な道具として平衡性と有用性を与える。

会計に関する古典的理解は、産業革命に先立つ数千年もの間世界のさまざまな地域において展開された。この考え方は当時主流だった日ばかり商人の組織には適合した。今日、このことは最古の簿記書 Paciolo の『算術・幾何・比・比例の全書』第1部第9編論説第11「計算と記録の詳論」の記述に見ることができる (J. B. Geijsbeek, 1914を参照せよ)。このシステムは富豪の財産管理、商人の取引管理といった個人的必要性に応える形で発達した。

会計に対する古典的観点には、計算、記録、および伝達が含まれる。計算は、4あるいは5より大きい数を扱う文明において必要なものとなった。というのも、人間の数字を把握する能力はこの範囲を超えると著しく低下するからである。記録は、その人間が多期間にわたって頻繁に取引するため、記憶に頼っては資源の動きを跡付けすることができず、そのためにつけられた備忘録的性格を有する。Yamey は17世紀初頭のイングランド人 Robert Loder の保有する農場の会計記録の前文を以下のように引用した (Yamey, 1977, p. 14)。

「(自身のための) 備忘録。毎年、何の種小麦あるいは大麦を蒔き、どれだけ収穫し、同年どれだけ売ったのか。どんな干し草を育てたのか。地代はいくら入るのか。リンゴやサクランボはどのくらい収穫できたのか。全部でどれだけ収穫できたのか。どれだけの羊を刈ったのか。どれだけの金を貸したのか。どれだけ王に支払ったのか。どれだけ使用人に賃金を支払ったのか。作物を育て、干し草を作るのにどのくらいかかったのか。果樹園にはどれだけかかったのか。どれだけの材木を買ったのか。どれだけの土地を毎年開墾し、全部でどれだけになったのか。あるいはその他の備忘。」

古代シュメール時代の、家にいる商人の妻が旅先の夫に出した粘土の書字板とそこに刻まれた楔形文字が博物館に展示されているが、それによっても会計の伝達機能は例証されうる。こうした3つの基本的機能にたよる会計観は、古典的観点と名付けられよう。これは Paciolo によって、彼の書物の中でまとめられているものである。こうした形の会計は、単純な組織形態のために意図されたもので、簿記として知られている。そして、簿記は、今日に至るまで初学者が会計として理解するものである。

ここで契約関係における会計の機能に立ち戻るとすれば、簿記は最初の2つ、すなわちその組織に関わる資源のインフローおよびアウトフローの測定と記録にまず関連づけられる。帳簿によって商人は自らの受取りや支払い、あるいはそれらの間の因果関係をたどることができる。また帳簿によって、組織内の各契約相手についての資源の流れを適切に管理することができ、その商人が誰に何を貸しており、彼が何を借りているのか容易にわかる。商人にとって、こうした相手の大半は顧客であり、納入業者であり、あるいは場合によっては少数の従業員である。つまり、彼は配慮すべき株主や監査人、あるいは経営階層を持たない。したがって、小規模で単純な組織においては簿記が、契約の実行に必要な会計のすべてである。

#### IV-2 受託責任的観点

受託責任指向の会計は所有と経営の分離とともに発展した。こうした考えに

よって、2当事者の利害についての関心というものが、古典的観点において認識された会計の計算および記録の面に付け加えられた。会計の備忘機能は、一元的な経営層により構成される、通常は唯一の経営者から成り立つ組織においてさえ重要である。しかし、組織が発展し多元的な経営層を有するようになるとそこに新たな問題が発生する。その段階では、会計はその説明をする側と説明を受ける側の者を含むことになる。井尻はそれらをそれぞれ *accountee*, *accountor* と名付けた (Ijiri, 1975)。古代以来、使用人 (*stewards*) を雇い財産を管理していた大商人や荘園領主をはじめ、寺院や国王の会計に受託責任の思考が重要な役割を果たしたことは容易に理解できる。会計の受託責任的な観点の本質は、会計が解決すべき問題を組織の問題として見る点にある。組織とは、1人の人間に比べてより多くの行動、思考、情報、動機を含みうる点で個人とは異なる。つまり、受託責任的視点では会計を組織問題の解決として強調する点で、会計の古典的観点とは異なっているのである。

組織を運営する上での根本的な問題は、その組織の誰一人として網羅的情報のすべてを所有していないということである。人々は、その者の仕事自体に関しては必要とされる大半の情報を保有しており、また、彼らはそのような情報に対して優先的にあるいは排他的にさえ接近しうる。受託責任的思考の1つであるエージェンシー理論は、この情報の非対称性と私的利益の追求が結合した際の、その帰結を取り扱おうとしている。ところで、エージェントの有する個人的利害というのは多様であり、彼らは個々に所有する情報を有効に利用しながら、企業の利益とは異なる自分自身の利益を増やそうとする。こうしたエージェントの組織参加に際する目標の不一致はエージェンシー問題の核心部分であり、最大の関心がこの問題の処理に向けられている。

そこで、受託責任問題を取り扱うために開発された会計上の工夫が、管理会計として知られるものである。計画や予算の立案、部門別あるいは管理職別の業績評価と報酬の支払い、業務の分権化、移転価格、資本計画、変動費賦課等はすべて階層的経営システムによって運営される組織の管理という問題に関連している。管理会計は簿記という基本的な会計記録の基礎にもとづいて構築さ

れており、したがって、簿記を包含している。しかし、大規模な階層的組織の会計は、Pacioloが描いた会計実践には存在しなかったもの、およびそうした未発達段階でしか存在しなかったものの、すべての特徴を必要としている。

ここで先に示した会計の5つの機能に戻るならば、簿記と管理会計は、各会計モデルが支援する契約集合を実効させるのに必要なメカニズムであるという点において、結びつけることができよう。専門的経営者の組織に対する資源貢献は直接観察することが困難である。というのは、そうした貢献は可視的実体を持たず、彼らの努力の結果でさえ直接的には認識し得ないからである。たえまなく活動を続ける製造業あるいは商業を営む近代的な組織では、経営者の組織に対する貢献の質を、事後的にでさえ無数の環境的要因から抽出することは困難である。15世紀の貿易船船長の業績評価と自動車工場のマネージャーのそれとを比較してみよ。船および工場の所有者はその両方とも、業務のためにマネージャーがとった行動を観察してはいない。しかし、航海の終りには商品を売り尽くせるために、船長と同様、その船の所有者もどれだけその航海で儲かったかが正確にわかる。したがって、彼らの間ではこの利益にもとづいて、船長に対する報酬支払の契約を結ぶことができるのである。

一方、自動車工場の場合は、たとえそのマネージャーが工場で5年あるいは10年働いたとしても、そこにある部分的に使用中の固定資産や無形資産を用いて工場の稼働が続けられれば、それによりどれだけの利益がもたらされたのかをはっきり決めることは彼にはできない。現代の工場はきわめて長期間にわたって稼働されるので、その稼働を終了し工場を処分する時点までマネージャーに利益計算を待たせるのは不可能である。もし、組織において、資源に対するエージェントの貢献とその権利との結びつきを明確に定めることができなければ、そのエージェントの契約を決定し、履行することなど不可能になる。先の段落で述べた管理会計的概念と実践は、経営階層のあらゆるレベルでのこうした困難な問題を解決するために用意されている。

予算は組織内の各マネージャーに対する契約である。それはそのマネージャーが当該組織内において、支出が許され、また、獲得が期待されている資源を

決定する。予算は、マネージャーと彼が報告を必要とする上司にとって互いに観察できる変数を用いて決定される。こうした変数は、財務的なものだけでなく非財務的な尺度をも含んでいる。古典的立場から議論された企業の測定および記録システムは、こうした基準を作り出すのに重要な役割を果たしている。こうしたシステムの下では、たとえマネージャーの貢献が直接的には観察あるいは測定されなくとも、観察可能な業績基準によって、予算目標にもとづいた報酬契約の締結が可能となり、マネージャーに組織内で最善を尽くすよう動機づけることができる。現代の大規模な組織の運営は、こうした受託責任会計というすばらしい管理技術の開発なくしては不可能であろう。

#### IV-3 資本市場的観点

企業持分の細分化と、その結果生じるパートナーシップから多数株主所有による株式会社への移行は、会計の他の段階への主要な出発点となっている（先に示したHatfieldを参照せよ）。直接的に企業経営にあるいはその経営者に接触しない、またはできない多数の小規模株主からの資本調達、会計が発揮しなければならない機能を大幅に拡大させることとなった。現代的な財務報告モデルはそのような組織を運営するために意図されている。

こうしたモデルは、アメリカにおいては鉄道や各種公益事業がその設備のために莫大な資金を必要とした19世紀半ばに開発された(Yamaji, 1992)。そして、それらにあわせて公開会社、株式市場、そしてそのようなシステムを作り維持するような会計システムが開発されねばならなかったのである。このモデルはまた、公認会計士という名称の中に“public”という修飾語が含まれている理由をも示している。

会計の財務報告モデルが簿記あるいは管理会計モデルと異なるのは、それが資本市場の存在あるいは要求に対して払わなければならない追加的な注意を有する点である<sup>(2)</sup>。アメリカでは、たいていの大企業は株式を広く販売することによって資本を獲得している。したがって、株主数は膨大になり、彼らの平均的な持ち株は小規模で、しばしば数百株に過ぎないことが多い。他方、全株

式の60パーセントは金融機関の運用担当者により保有され管理されているが、少なくとも、たいいていの大企業の株式はかなり多くの株主により保有されているといえよう。

公開会社は会計システムに対して新たな要求を課した。それは企業の経営から隔絶された投資者が会計システムに自らの利益保護を求め、契約を迫ったことである。株主はすでに自分たちの資本を会社に提供しているので、企業内の他のエージェントによる契約不履行によって特に損害を受けやすい立場にある。したがって彼らは、会社に対して出資をした後には、他のエージェントも相互の理解に従った貢献をするような、合理的な保障を受けるべきである。

3つの会計モデルのうち、財務報告モデルだけが唯一、互いを知らないもの同士の間で契約を実行させるものである。これとは対照的に、簿記モデルや管理会計モデルは互いに直接関わりを持つ者同士の間の契約実行を意図している。コミュニケーションの難しさは、市場を媒介とした見知らぬ人々の間での契約に、規則および基準設定の必要性を喚起した。アメリカでは、こうした規則や基準の設定は州際通商委員会、連邦準備制度委員会、NYSE、SEC、AICPA、FASB等が担当してきた<sup>(3)</sup>。

財務報告において規則や基準を用いることは、あらゆる会計の中心にある判断という行為に制限を設けることを意味した。規則や基準は会計に対して厳密さを与える。規則設定者は契約実行に際して財務報告の価値を高めより高度な厳密性あるいは正確性を確保しようとするので、かえって資本市場への情報提供量を減らさざるを得なくなる。このことは結果的に、専門的経営者と同様、多くの個人株主に活発に企業の業績に関する情報を求めさせることになる。財務報告は情報の重要な源ではあり続けるけれども、同時に多くの他の情報源が、中には財務報告よりも重要で時機を得た情報源も存在している。いずれにしても投資者の情報源としての財務報告に寄せる依存は減りはするがなくなりはない。

広く所有され、市場において小さなコストで活発に取引される株式は価格の面で、その企業の業績に反映すると思われる事象や報告に対して敏感に反応す



る。株価は時々刻々と情報に反応する。財務報告モデルが開発された初期の頃は、企業の経営者たちは自由に秘密積立金を用いて、財務情報を期間を超えて平準化しようとした。財務報告規則は徐々に他の経営上の裁量と同様こうした恣意性を排除してきた。これは主に経営者による個人的な利益のための操作乱用を防ぐためである。裁量的な財務報告の排除は両刃の剣である。それは自由裁量の下での経営者による自己利益的報告は結局のところ、彼らの経営者としての資質を暴くことにつながっていたからである。

財務報告モデルの3つ目の帰結は、ストック変数（貸借対照表）重視からフロー変数（損益計算書、資金計算書）重視への移行である。製造企業の固定資産に対する市場の不完全性を考慮すれば、それらの歴史的簿価は企業の将来収益力にとっては大した指標とはならない。証券評価のために現在の収益およびキャッシュフローを将来へ投影すれば、重大なリスクを伴うことになる。将来へ投影しうる確固とした利益数値を投資者やアナリストは要求するが、そのことが非経常収益項目を他から区別しようという長い間の議論や詳細な規定を生み出した。

市場アプローチ研究が会計思考に及ぼした最大のインパクトは、株式市場には代替的な情報源が存在し、これらの情報源と市場自体の行動との間には複雑な相互作用がある、ということを経営者に知らしめたことであつた。市場アプローチの研究によって多くの会計士たちは、会計をメカニカルに捉える立場から経済学的思考をとる立場へ移行した。会計報告は投資者を誤って導きうるが、市場の存在によってこうした可能性は低く押さえられている。確かに、会計士は情報の提供を差し控えることができるが、市場の存在はそうしたことを無制限には許さない。

もちろん、アメリカの大多数の企業の株式は市場において取引されてはいない。たいていの企業は、投資者がその将来業績に関する情報を求めてまで投資をするほど大きくないからである。また、たとえ上場企業であっても、GEやATTのような巨大企業について当てはまるのがすべてに対して真実であるとは限らない。そして、アメリカでは株主数が500名を超えるとSECの管轄と

なるが、こうした公開企業の中にはどの取引所にも上場されていないものもある。国際的にみると、株式の市場での取引は活発とはいえない。したがって、ニューヨークや東京、あるいはロンドンの証券取引所で取引されている大企業に関する発見は、一概には他に普遍化できないのである。

財やサービスの市場と同様に、証券市場の発達によって、歴史的原価による評価をやめその代わりに資産負債の市場価格によってなすべきであると主張するものがある。特に価格が大幅に変動する時代にこう主張する者が多い。しかし、時価を用いるには2つの障害がある。第1に、すべての市場は程度の差はあれ不完全である。時価による測定の誤差は、時価の代わりに歴史的原価を用いる場合の誤差と比較考量されなければならない(Lim and Sunder, 1990, 1991)。第2に、証券の評価と投資決定のためにより厳密な経済的価値を提供することから得られるベネフィットは、一方で企業にこのような契約の履行をさせることで財務報告システムの有効性を減少させることにもつながるということと比較考量されなければならない。こうしてアメリカではこの20世紀中に何度となく時価の導入が提案されたがどれも実現しなかったのである。

財務報告とは会計のもっとも発展した、もっとも包括的な形態であると考えられる。それは、私が先に示した5つの会計の機能(資源のインフローおよびアウトフローの測定、契約履行に関する報告、組織のさまざまな契約上の地位に関わる費用便益情報の要素市場への提供、情報公開による契約再交渉時の対立および膠着状態の回避)をすべて含んでいる。ディスクロージャーは、簿記や受託責任モデルにはない、財務報告モデルの特に重要な部分となった。

## V 結 語

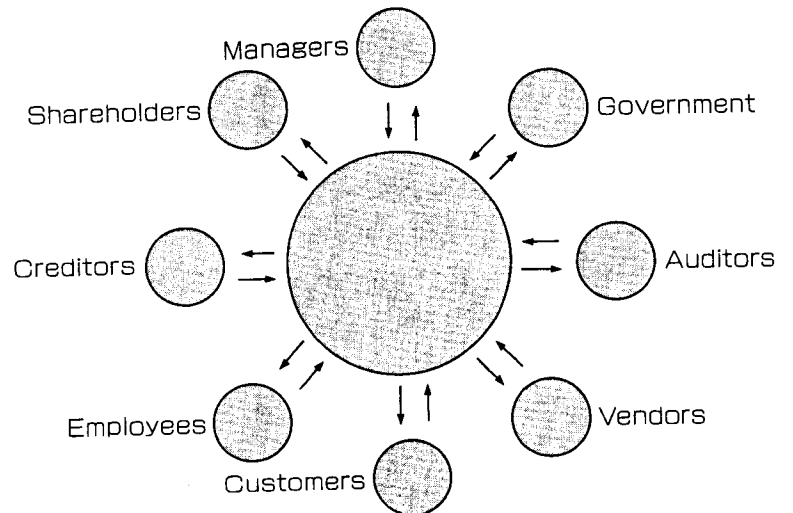
ここで全体を総括する。私たちは組織(企業を含む)を、そこへの参加を通じて利益を期待する多くの人々の間の契約集合あるいは同盟であると考え。また、私たちは、会計を、契約にかかるこうしたシステムを定義し、実行し、修正し、維持するメカニズムであると考え。組織は、そこへの参加者の目標

や保有している資源、およびそれらの機能する環境によってその形態が異なる。企業に着目すると、所有と経営の分離ならびに所有権の分散という2つの基準にもとづいて、それらは大雑把に3つのグループに分けることができる。所有者あるいはパートナーシップにより経営される小規模企業、少数の所有者の下で専門的経営者により経営される非公開企業、そして分散化された所有者の下で専門的経営者により経営される公開企業、が先に示した基準の適用により分類された3種類の企業である。

会計に関する膨大な文献から、私たちはまた3つの基本的な会計モデルを特定し、それぞれを先に示した企業の3形態に関連づけることができる。古典的な複式簿記モデルは所有者あるいはパートナーシップにより経営される小規模企業に対応している。また、受託責任会計モデルは少数の所有者の下で専門的経営者により管理される非公開企業に対応する。さらに、財務報告モデルは広範な分散所有の下で専門的経営者により管理される公開会社に対応する。

こうした3つの会計モデルは互いに他を排除しない。受託責任モデルは簿記

第2-1図 エージェント間の契約集合体としての企業



モデルを包含するし、また、財務報告モデルは受託責任モデルを含む。最後のカテゴリーに属する組織とそのニーズを満たす会計モデルはここ数世紀の間の発明であるが、3つの組織形態すべてやそれらに対応する会計モデルは今日の現代的な産業あるいは商業社会において広く実践されている。したがって、会計の3主要モデルは、分散された所有の下に経営される企業の内部、あるいは、所有と経営の分離された企業の内部においてと同様、社会における企業全体に相互補完的に存在する。そして組織論によって私たちは、古典的観点、受託責任の観点、そして市場アプローチを調和的に重ね合わせた、会計に関する統合された理解が可能となる。われわれの主張の一層の理解のために、第2-1図を参照されたい。\*

## 〔注〕

- (1) 情報XがエージェントAとエージェントBの間で共通認識であるためには、以下のような条件が必要である。(1)AがXを知っている。(2)BがXを知っている。(3)AはBがXを知っているということを知っている。(4)BはAがXを知っているということを知っている。(5)BはAがXを知っているということを知っている、そのことをAは知っている。以下、無限に続く。Aumann (1976) を参照せよ。有名な英語のことわざに「裸の王様」がある。王様が服を着ていないことを少年が大声で叫んだとき、誰もがそのことを知っていた。つまり、それは共通認識であった。
- (2) 異質な資源および同質な資本を運用する際に求められる情報についての相違は Ijiri が論じている (Ijiri, 1995)。受託者ないしは専門的経営者は資源を運用し、投資者は資本を運用する。会計の財務報告モデルは受託責任会計を拡張し、契約集合の中の分散した投資者を包含する。
- (3) 20世紀初頭のアメリカにおける、企業および政府による会計規制および情報公開の制度化を Yamaji は歴史的に解説し、かつゲーム理論的に分析した (Yamaji, 1983, 1992)。彼は情報公開を、起こり得たかもしれない、あるいはいくつかは実際に起こった重大な経済的破局を引き起こす社会的コンフリクトへの効率的な反応であると論じた。

\* この翻訳にあたっては、九州大学大学院博士課程 大石桂一氏に貴重なコメントをいただいた。また、一部については同氏の訳を利用させていただいた（訳者注）。

### 参考文献

- Aumann, "Agreeing to Disagree," *The Annals of Statistics*, Vol. 4, No. 6 (1976), pp. 1236-39.
- Barnard, Chester I., *The Functions of the Executive*, Cambridge : Harvard University Press, 1938 (Thirtieth Anniversary Edition, 1968).
- Berle, A. A., and Means, G. C., *The Modern Corporation and Private Property* (Macmillan, 1983).
- Cyert, R., and March, J., *A Behavioral Theory of the Firm*, Englewood Cliffs, NJ : Prentice-Hall, 1963.
- Geijbeek, John B., *Ancient Double-Entry Bookkeeping* (1914), Reprinted in 1974 by Scholars Book Co., Houston, TX.
- Hatfield, Henry Rand., "An Historical Defense of Bookkeeping," *Journal of Accountancy*, Vol. 34 : 4 (April 1924), 241-253. Reprinted in W. T. Baxter and Sidney Davidson, eds., *Studies in Accounting*, London : Institute of Chartered Accountants in England and Wales, 1977.
- Ijiri, Yuji., *Theory of Accounting Measurement*, Sarasota, FL : American Accounting Association, 1975.
- , "The Beauty of Double-Entry Bookkeeping and Its Impact on the Nature of Accounting Information." *Economic Notes*, 22(2) : Special Issue in Honor of Pacioli, Martin Shubik, ed. Siena, Italy : *Monte dei Paschi di Siena*, 265-85.
- , "Segment Statements and Informativeness Measures: Managing Capital Vs. Managing Resources," *Accounting Horizons*, Vol. 9 (1995).
- Lim, Suk S. and Shyam Sunder, "Accuracy of Linear Valuation Rules in Industry-Segmented Environments: Industry- vs. Economy-Weighted Indexes," *Journal of Accounting and Economics* 13 : 2 (July, 1990) pp. 167-188.
- Lim, Suk S. and Shyam Sunder, "Efficiency of Asset Valuation Rules under Price Movement and Measurement Errors," *The Accounting Review*, 66:4 (Oct. 1991), pp. 669-693.
- Polanyi, Karl, *The Great Transformation*, Boston: Beacon Press, 1944.
- Simon, Herbert A., *Administrative Behavior*, New York: Macmillan Co., 1947.

- , "A Comparison of Organization Theories," *Review of Economic Studies*, Vol. 20 No. 20 (1952-53), pp. 40-48.
- Sunder, Shyam, *Economics of Accounting and Control in Organizations : A Contract Theory*, Carnegie Mellon University Manuscript, 1995.
- Yamaji, Hidetoshi. *Kaikai Jouhou Koukai Ron* (Theory of Accounting Information Disclosure), Kobe : The Research Institute for Economics and Business Administration, Kobe University, 1983.
- , "Modern Functions of Accounting Information Disclosure," in Yuji Ijiri and Isao Nakano, eds., *Business Behavior and Information*, Pittsburgh : Carnegie Mellon University Press, 1992.
- Yamey, B.S., "Some Topics in the History of Financial Accounting in England, 1500-1900," in W.T. Baxter and Sidney Davidson, eds., *Studies in Accounting*, London : Institute of Chartered Accountants in England and Wales, 1977.

【付記】 本章は1995年5月27-28両日に開かれた第2回神戸フォーラム（会計学）のプレゼンテーション用に作成した原稿をもとにしたものである。当該稿作成に際しては井尻雄士教授および山地秀俊教授にコメントをいただいた。記して感謝したい。